

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月7日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嵯峨 明
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）
【電話番号】	代表（03）5745-1212
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号（名古屋ビルディング東館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	54,625	55,409	57,228	120,564	128,949
経常損益 (百万円)	12	△273	△258	574	1,805
中間 (当期) 純損益 (百万円)	△540	△562	△385	△18,726	8,740
純資産額 (百万円)	7,390	2,464	11,836	3,147	11,907
総資産額 (百万円)	120,950	96,394	98,882	95,373	100,320
1株当たり純資産額 (円)	184.11	△270.92	△26.43	△270.37	△45.26
1株当たり中間 (当期) 純損益 (円)	△13.53	△13.63	△7.87	△467.93	206.37
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	73.91
自己資本比率 (%)	6.1	2.3	11.8	3.3	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,433	1,926	1,200	3,847	4,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41	△744	△422	747	10,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,019	△1,447	△460	△4,365	△10,992
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	6,758	7,288	11,677	7,552	11,343
従業員数 (人)	3,923	3,834	3,956	3,758	3,831
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	35,776	34,396	33,141	79,983	80,563
経常損益 (百万円)	136	△342	△252	548	832
中間 (当期) 純損益 (百万円)	△328	△552	86	△19,289	8,015
資本金 (百万円)	8,678	1,001	1,354	15,678	1,102
発行済株式総数 (株)	40,169,459	普通株式 42,711,931 優先株式 7,000,000	普通株式 52,616,882 優先株式 6,900,000	普通株式 40,169,459 優先株式 7,000,000	普通株式 44,464,779 優先株式 6,900,000
純資産額 (百万円)	6,986	1,086	10,092	1,929	9,741
総資産額 (百万円)	93,617	68,175	69,115	67,270	69,040
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.5	1.6	14.6	2.9	14.1
従業員数 (人)	1,609	1,596	1,568	1,566	1,510

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は、第25期中は潜在株式が存在しないため、第25期、第26期中及び第27期中は潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ビル建材事業	2,177
住宅建材事業	355
形材外販事業	1,067
その他事業	264
全社（共通）	93
合計	3,956

(注) 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,568
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、出向派遣者（45名）は含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益に支えられ景気は緩やかながら回復基調を維持してまいりましたが、原油や原材料価格の高騰に加え、米国経済の減速懸念などから先行きの不透明感を拭えない状況で推移いたしました。

一方、アルミ建材業界におきましては、アルミ地金価格の高止まりに加えて、6月の改正建築基準法施行に伴う新設住宅着工戸数の大幅減少など厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を策定し、成長戦略の加速と経営体質強化に取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高572億2千8百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益2億2千2百万円（同11.5%増）、経常損失2億5千8百万円（同1千4百万円改善）、中間純損失3億8千5百万円（同1億7千7百万円改善）となりました。

部門別の概況は、以下のとおりであります。

#### [ビル建材事業]

主力のビル建材事業におきましては、受注競争の激化やアルミ地金等原材料価格の高止まりという悪条件の中、利益確保に重点を置いた営業活動の強化により好調だった前期受注分が寄与したことや合理化等により、売上高は319億5千3百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は5億4千2百万円（同46.7%増）となり、大幅な増収増益になりました。

#### [住宅建材事業]

住宅建材事業におきましては、プレハブメーカーやハウスメーカー等直需先への営業強化を図ってまいりましたが、市場競争の激化や改正建築基準法施行に伴う新設住宅着工戸数の大幅減少の影響により売上高は71億3千9百万円（同1.5%減）、営業利益は3千6百万円（同64.7%減）となり、売上高、営業利益ともに前年割れの止むなきに至りました。

#### [形材外販事業]

形材外販事業におきましては、アルミ地金相場の先安感から買い控えの動きが広がり、受注が減少したことなどが売上、利益を圧迫し、売上高は141億5千8百万円（同0.2%増）、営業利益は1千9百万円（同93.8%減）となりました。

#### [その他事業]

その他事業には、環境事業・産業廃棄物処理業・運送業等がありますが、産業廃棄物処理業・リサイクル事業が好調に推移したことにより、売上高39億7千6百万円（同0.3%減）、営業利益2億7千7百万円（同68.9%増）となり、大幅な増益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ3億3千3百万円増加し、当中間連結会計期間末は、116億7千7百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とこれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12億円となりました。これは、税金等調整前中間純損失があり、仕入債務の増減額の減少、前受金の増減額の減少等の資金減少要因によります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億2千2百万円となりました。これは、営業活動の結果得られた資金を、有形固定資産の取得等に使ったものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億6千万円となりました。これは、営業活動によって得られた資金を原資として、長期借入金の返済等を行なったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ビル建材事業 (百万円)	35,568	104.4
住宅建材事業 (百万円)	5,042	98.3
形材外販事業 (百万円)	14,158	100.2
その他事業 (百万円)	2,253	86.4
合計 (百万円)	57,022	102.0

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間におけるビル建材物件等の受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ビル建材事業 (ビル工事物件)	39,003	107.6	62,542	100.8

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ビル建材事業 (百万円)	31,953	106.4
住宅建材事業 (百万円)	7,139	98.5
形材外販事業 (百万円)	14,158	100.2
その他事業 (百万円)	3,976	99.7
合計 (百万円)	57,228	103.3

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### 1. 吸収分割について

当社不二サッシ株式会社は、平成19年7月23日開催の取締役会において、当社の資材事業部門を100%子会社である九州不二サッシ株式会社に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。

#### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

##### ① 分割会社の概要

名称	不二サッシ(株)
住所	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12
代表者	代表取締役社長 嵯峨 明
資本金	1,354百万円(平成19年10月1日現在)
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他

##### ② 承継会社の概要(当該吸収分割後)

名称	九州不二サッシ(株)
住所	熊本県玉名郡長洲町長洲2168番地
代表者	代表取締役社長 前畑 政富
資本金	2,000百万円
事業の内容	形材外販事業・アルミ加工品事業他

#### (2) 企業結合の法的形式

本企业結合は、不二サッシ(株)を分割会社、九州不二サッシ(株)を承継会社とする吸収分割であります。

なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。また、本吸収分割は会社法796条が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、承継会社においては株主総会の承認を得ておりません。

#### (3) 結合後企業の名称

吸収分割の効力発生日をもって、承継会社である九州不二サッシ株式会社の社名を改め、不二ライトメタル株式会社(英文名:FUJI LIGHT METAL CO., LTD.)とします。

#### (4) 取引の目的を含む取引の概要

##### ① 取引の目的及び概要

当社不二サッシ(株)の資材事業に係る部門を九州不二サッシ(株)に分割継承させることにより、当社グループの資材部門を統合し、サッシ事業以外の市場への売上拡大と資材部門の経営効率化を通じて、グループ全体の収益拡大を図るべく、「資材統合新会社」を発足いたしました。

##### ② 吸収分割の効力発生日

平成19年10月1日

#### (5) 株式の割当

九州不二サッシ(株)が分割に際して発行する株式は4,000千株であり、その全てを不二サッシ(株)に割り当てます。

#### (6) 割当株式数の算定根拠

分割会社は、承継会社の発行済株式の100%を保有しており、かつ、承継会社が本件分割に際して新たに発行する普通株式のすべてが分割会社に交付されるため、その交付される株式の数にかかわらず、分割会社の純資産額に変動は生じません。そのため、両当事者が任意に合意したところに従い、承継会社が本件分割に際して分割会社に交付する普通株式の数を4,000千株と決めました。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応と、環境・防犯・防災など市場動向に合わせたユニバーサル設計をテーマに掲げ、リフォーム・リニューアル・リモデル対応商品の開発、並びに樹脂材・木材など異種材料や新表面処理技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

現在の研究開発は、当社の技術本部管轄の商品開発部、研究開発部、及び連結子会社の不二ライトメタル㈱の商品開発部により推進しており、研究開発スタッフは、グループ全体で99名にのぼり、これは全従業員数の約2.5%に当たっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、5億6千5百万円となっております。

### 〔ビル建材事業〕

ビル建材事業におきましては、一年を通して機械空調に頼っていた建物の空調設備に、「風」という自然エネルギーを利用し「窓」が新たな空調設備のひとつとして、風の力で開閉、自然換気による快適な室内空間を生み出し、約14%の消費エネルギーの削減効果が期待できる自然風力換気窓「ウインブレス」を開発いたしました。

ウインドリフォーム商品といたしましては、当社の基幹商品FNS-70シリーズ全てのバリエーションとの組み合わせが可能で、特に断熱性能については新築向け70mm枠商品として最高水準の性能を持つSuper70との組み合わせで、改装向け商品としても最高水準の性能を発揮し、また下枠の段差を解消したバリアフリーのフラットサッシ枠を標準設定としたユニバーサルデザインのサッシとして、集合住宅から公共施設まで幅広く使用できる次世代型サッシ改修工法「RE工法」を開発いたしました。

サッシ以外の商品といたしましては、マンションエクステリア用基幹手摺り商品スペースエコーXの立面角度ジョイントおよび階段用支柱を開発いたしました。

### 〔住宅建材事業〕

住宅建材事業におきましては、既存の引違いサッシ枠をそのまま残しガラス戸を取り替えるだけで省エネ性を向上できる「リサッシJ」の開発に引き続き、雨戸・シャッターサッシ等のさまざまな枠バリエーションに対応できるスリム網戸付きリサッシをプレハブ市場向けに開発いたしました。

### 〔新規事業〕

新規事業におきましては、建築現場事務所向け鉄骨系ユニットハウス「ユニスペースシリーズ」に、輸送時にはハウス本体に拡張用の屋根・床・壁が収納されており、現場で取付を終えると事務所空間が2倍・3倍にすばやく広がる拡張型折りたたみハウス「ユニスペースSE」を商品化いたしました。

また、実施物件の実績として、地上デジタル放送用局舎など各種シェルターを納めています。

### 〔その他事業〕

当社千葉工場内に基礎研究部門と性能研究部門を集結する「試験研究センター」を新設いたしました。研究開発の成果をより迅速に商品に反映できる一貫体制となりました。また、「試験研究センター」は、大型開口部への対応、断熱試験方法改訂対応や促進劣化装置の増設等能力アップを行うとともに、循環水型動風圧試験装置、代替フロン断熱試験装置等環境に配慮した設備となっております。

基礎研究の分野におきましては、アルミ表面処理では高耐候性電着塗装品「スタナーコート」、リサッシ用の環境対応型水系塗料「WP2010（ニオイナシ）」を商品化するとともに、意匠塗装、環境対応型塗装技術の研究開発を進めております。また、材料関連におきましては、アルミと複合して使用する樹脂材料などについて品質及び使用環境における耐久性評価技術の研究に注力しております。

性能研究の分野におきましては、新JIS認証試験への設備活用等試験研究センターの一層の活用に向け、試験所一般要求事項JISQ17025適合への各種整備を行いました。

研究開発活動の責任部署である技術本部は、ISO9001・2000「品質マネジメントシステム」並びにISO14001「環境マネジメントシステム」に準拠した活動を通し、今後も、より一層の品質向上を目指し、お客様からご満足のいただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を売却しております。

国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	土地帳簿価額 (百万円) (面積㎡)
不二電化㈱	千葉県市原市	その他事業	工場土地	129 (7,588.52)

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			完了年月
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	
不二サッシ㈱ 千葉工場	千葉県市原市	ビル建材事業他	研究棟	620	10	22	平成19年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,000,000
第1種優先株式	1,000,000
第2種優先株式	3,000,000
第3種優先株式	3,000,000
計	160,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,616,882	58,529,043	東京証券取引所 市場第二部	
第1種優先株式	900,000	900,000	非上場	(注) 2
第2種優先株式	3,000,000	3,000,000	非上場	(注) 3
第3種優先株式	3,000,000	3,000,000	非上場	(注) 4
計	59,516,882	65,429,043	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの第1種優先株式及び第2種優先株式の取得請求及び新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### ① 優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当会社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び当会社普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき下記②に定める額の剰余金を配当する。

② 優先配当金の額

第1種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第1種優先配当金」という。）の額は、第1種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第1種優先配当金の額は200円とする。「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第1種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

③ 非累積条項

ある事業年度において第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第1種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。

(5) 取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式の発行日以降いつでもその選択により第1種優先株主及び第1種優先登録株式質権者に対して取得日から1ヶ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得価額は、第1種優先株式1株につき2,000円とする。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式の交付と引換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

① 取得を請求し得べき期間

第1種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成18年4月1日から平成20年3月27日までとする。

② 取得の条件

第1種優先株式は、上記①の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えすることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

第1種優先株式の発行後、平成18年5月を初回とする毎月第1金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第1種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当社は、第1種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第1種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当会社普通株式を処分する場合（ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転（以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の引換え又は行使による場合を除く。）。

調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配当可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前取得価額－調整後取得価額)} \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後取得価額}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- d. 上記 b. 又は c. により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第 1 種優先株主に通知する。ただし、上記 c. (b) ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e. 第 1 種優先株式の取得請求の方法  
 第 1 種優先株式の取得請求受付事務は、下記③の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。  
 (a) 第 1 種優先株式を取得請求しようとする第 1 種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第 1 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 1 種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 1 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。  
 (b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f. 第 1 種優先株式の取得請求の効力発生時期  
 取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。
- g. 株券の交付方法  
 当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第 1 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式の株券を第 1 種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。
- h. 第 1 種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- i. 引換えにより発行すべき普通株式数  
 第 1 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第 1 種優先株主が引換え請求のために提出した第 1 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(8) 普通株式への一斉転換

平成 18 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 27 日までに取得請求のなかった第 1 種優先株式は、平成 20 年 3 月 28 日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第 1 種優先株主の有する第 1 種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第 1 種優先株主の有する第 1 種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 234 条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（8）に基づき第 1 種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第 1 種優先株式の取得により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(9) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第 1 種優先株式の取得請求により発行された当社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第 454 条第 5 項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間になされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間になされたときは 10 月 1 日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

3. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記②に定める額の剰余金を配当する。

② 優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第2種優先配当金」という。）の額は、第2種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

③ 非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 取得請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第2種優先株式の取得をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録株式質権者に対して取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得価額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第2種優先株式の取得を請求する権利

① 取得を請求し得べき期間

第2種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成29年3月29日までとする。

② 取得の条件

第2種優先株式は、上記①の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当社普通株式に引換えすることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成19年11月1日以降の毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第2種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第2種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転（以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の引換え又は行使による場合を除く。）。

調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。



ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前取得価額－調整後取得価額)} \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後取得価額}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるととき。

- d. 上記 b. 又は c. により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第 2 種優先株主に通知する。ただし、上記 c. (b) ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e. 第 2 種優先株式の取得請求の方法  
 第 2 種優先株式の取得請求受付事務は、下記③の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。  
 (a) 第 2 種優先株式を取得請求しようとする第 2 種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第 2 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 2 種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 2 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。  
 (b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f. 第 2 種優先株式の取得請求の効力発生時期  
 取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。
- g. 株券の交付方法  
 当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第 2 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式の株券を第 2 種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。
- h. 第 2 種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- i. 引換えにより発行すべき普通株式数  
 第 2 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第 2 種優先株主が引換え請求のために提出した第 2 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成 19 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 29 日までに取得請求のなかった第 2 種優先株式は、平成 29 年 3 月 30 日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第 2 種優先株主の有する第 2 種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第 2 種優先株主の有する第 2 種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 234 条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第 2 種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第 2 種優先株式の取得により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第 2 種優先株式の取得請求により発行された当社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第 454 条第 5 項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間になされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間になされたときは 10 月 1 日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

#### 4. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

###### ① 優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主（以下「第3種優先株主」という。）又は第3種優先株式の登録株式質権者（以下「第3種優先登録株式質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第3種優先株式1株につき下記②に定める額の剰余金を配当する。

###### ② 優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第3種優先配当金」という。）の額は、第3種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

###### ③ 非累積条項

ある事業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### ④ 非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

##### (2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

##### (3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

##### (4) 取得請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第3種優先株式の取得をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

##### (5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録株式質権者に対して、取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

取得価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令で定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第3種優先株式の取得を請求する権利

① 取得を請求し得べき期間

第3種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

② 取得の条件

第3種優先株式は、上記①の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当社普通株式に引換えすることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第3種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第3種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転（以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の引換え又は行使による場合を除く。）。

調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前取得価額－調整後取得価額)} \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後取得価額}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. 上記 b. 又は c. により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第3種優先株主に通知する。ただし、上記 c. (b) ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第3種優先株式の取得請求の方法

第3種優先株式の取得請求受付事務は、下記③の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第3種優先株式を取得請求しようとする第3種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第3種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第3種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第3種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第3種優先株式の取得請求の効力発生時期

取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第3種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式の株券を第3種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第3種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 引換えにより発行すべき普通株式数

第3種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

引換えにより発行すべき普通株式数 =  $\frac{\text{第3種優先株主が引換え請求のために提出した第3種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成21年4月1日から平成29年3月29日までに取得請求のなかった第3種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第3種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第3種優先株式の取得により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第3種優先株式の取得請求により発行された当社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第5項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

〈第1回無担保転換社債型新株予約権付社債〉

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,100	400
新株予約権の数(個)	22	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,290,540	3,827,751
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118.4	104.5
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118.4 資本組入額 60	発行価格 104.5 資本組入額 53
新株予約権の行使の条件	当社が下記①もしくは②により本社債を繰上償還する場合または当社が下記③に記載の本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債の社債権者は、償還日の前銀行営業日の銀行営業時間終了時以後本新株予約権を行使することはできず、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本新株予約権付社債の社債権者は、期限の利益の喪失日以降本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
	<p>①当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>②当社は、平成18年3月31日以降、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>③本新株予約権付社債の社債権者は、平成18年8月30日以降、その選択により、当社に対して償還日から60日以上事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて償還金支払場所（不二サッシ株式会社 管理本部経理部）に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____	_____



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注) 1	3,304	54,669	251	1,354	248	446
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注) 2	4,847	59,516	—	1,354	—	446

- (注) 1. 平成19年4月1日から平成19年9月30日までの間に、新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,304千株、資本金が251百万円、資本準備金が248百万円増加しております。
2. 平成19年4月1日から平成19年9月30日までの間に、第1種優先株式の取得請求により、普通株式が4,847千株増加しております。
3. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,912千株、資本金が354百万円及び資本準備金が345百万円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349.4	10.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,351.9	4.46
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	1,870.0	3.55
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857.4	3.53
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474.0	2.80
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438.4	2.73
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	1,342.8	2.55
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	926.4	1.76
三平建設株式会社	東京都台東区元浅草1-1-1	900.0	1.71
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	532.0	1.01
計	—	18,042.3	34.29

(注) 当中間会計期間末現在主要株主であった大栄不動産株式会社は、提出日現在（平成19年12月7日）では主要株主ではなくなりました。

## ② 第1種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂5-2-20	550	61.11
不二サッシ株式会社 (注)	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	350	38.89
計	—	900	100.00

(注) 第1種優先株主の取得請求によるものであります。

## ③ 第2種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000	100.00
計	—	3,000	100.00

## ④ 第3種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000	100.00
計	—	3,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 900,000 第2種優先株式 3,000,000 第3種優先株式 3,000,000	—	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 ②発行済株式の注記を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 52,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,301,500	523,015	—
単元未満株式	普通株式 263,282	—	—
発行済株式総数	59,516,882	—	—
総株主の議決権	—	523,015	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,600株 (議決権の数186個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
不二サッシ(株)	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12	39,100	—	39,100	0.07
(株)大鷹製作所	愛知県名古屋市守山区大字上志段味1200番地	13,000	—	13,000	0.02
計		52,100	—	52,100	0.09

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。) なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	157	174	228	264	209	148
最低(円)	123	143	169	189	130	122

(注) 最高・最低価格は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員、住宅建材事業部長兼管理部長兼環境事業部・新規事業推進部担当	取締役	常務執行役員、新規事業推進部長兼住宅建材事業部・環境事業部担当	大江 敬文	平成19年11月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	7,895		12,305		11,976	
2. 受取手形及び売掛 金	※1 ※4	24,034		23,722		30,043	
3. たな卸資産	※1	21,705		23,536		18,839	
4. その他		2,415		3,379		3,414	
5. 貸倒引当金		△668		△763		△797	
流動資産合計		55,382	57.5	62,181	62.9	63,476	63.3
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※1	39,233		38,181		37,449	
減価償却累計額	※6	27,939	11,294	27,547	10,633	27,188	10,261
2. 機械装置及び運 搬具	※1	49,498		46,835		46,656	
減価償却累計額	※6	45,316	4,182	42,565	4,269	42,547	4,109
3. 土地	※1		16,716		14,463		14,620
4. その他	※1	15,067		15,365		14,977	
減価償却累計額	※6	13,480	1,586	13,513	1,852	13,311	1,666
有形固定資産合計		33,779	35.0	31,219	31.6	30,657	30.6
(2)無形固定資産							
1. その他	※1	337		316		320	
無形固定資産合計		337	0.4	316	0.3	320	0.3
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※1	4,241		2,570		3,228	
2. その他		3,482		3,550		3,488	
3. 貸倒引当金		△829		△956		△850	
投資その他の資産 合計		6,894	7.1	5,164	5.2	5,865	5.8
固定資産合計		41,011	42.5	36,700	37.1	36,843	36.7
資産合計		96,394	100.0	98,882	100.0	100,320	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1 ※4	24,394		23,966		28,081	
2. 短期借入金	※1	36,946		32,190		31,179	
3. 新株予約権付社債		—		1,100		—	
4. 未払法人税等		134		145		235	
5. 前受金		7,379		9,024		6,030	
6. 賞与引当金		594		719		613	
7. 役員賞与引当金		6		6		10	
8. 工事損失引当金		180		167		76	
9. その他	※4	3,011		4,998		4,680	
流動負債合計		72,647	75.4	72,317	73.1	70,907	70.7
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		1,800		—		1,600	
2. 社債		12		—		—	
3. 長期借入金	※1	7,915		2,839		4,244	
4. 繰延税金負債		515		202		389	
5. 再評価に係る繰延税金負債		585		597		592	
6. 退職給付引当金		9,030		9,980		9,466	
7. 役員退職慰労引当金		145		—		—	
8. 負ののれん	※5	53		47		46	
9. その他		1,224		1,059		1,166	
固定負債合計		21,282	22.1	14,728	14.9	17,505	17.5
負債合計		93,930	97.5	87,045	88.0	88,412	88.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,001	1.0	1,354	1.4	1,102	1.1
2. 資本剰余金		122	0.1	468	0.4	220	0.2
3. 利益剰余金		△670	△0.7	8,569	8.7	8,951	8.9
4. 自己株式		△4	△0.0	△6	△0.0	△5	△0.0
株主資本合計		447	0.4	10,386	10.5	10,269	10.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		676	0.7	332	0.3	595	0.6
2. 土地再評価差額金		1,916	2.0	1,594	1.7	1,616	1.6
3. 為替換算調整勘定		△803	△0.8	△603	△0.6	△692	△0.7
評価・換算差額等合計		1,789	1.9	1,323	1.4	1,519	1.5
III 少数株主持分							
少数株主持分		226	0.2	125	0.1	118	0.1
純資産合計		2,464	2.5	11,836	12.0	11,907	11.8
負債純資産合計		96,394	100.0	98,882	100.0	100,320	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		55,409	100.0		57,228	100.0		128,949	100.0	
II 売上原価			47,374	85.5		49,071	85.7		110,231	85.5	
売上総利益			8,035	14.5		8,157	14.3		18,718	14.5	
III 販売費及び一般管理 費			7,835	14.1		7,934	13.9		16,050	12.4	
営業利益			199	0.4		222	0.4		2,668	2.1	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			22			23			44		
2. 受取配当金			39			31			45		
3. 負ののれん償却額			13			17			29		
4. 保険配当金			5			5			127		
5. 賃貸収益		22			16			44			
6. その他		98	203	0.3	102	197	0.3	225	517	0.4	
V 営業外費用											
1. 支払利息		571			536			1,150			
2. 手形売却損		52			63			111			
3. 持分法による投資 損失		6			22			—			
4. その他		45	676	1.2	56	679	1.2	118	1,380	1.1	
経常利益又は経常 損失(△)			△273	△0.5		△258	△0.5		1,805	1.4	
VI 特別利益	※2										
1. 固定資産売却益			1			8			9,540		
2. 投資有価証券売却 益			3			65			153		
3. 環境対策費用取崩 益			—			196			—		
4. 厚生年金基金解散 分配益			15			—			—		
5. その他		5	26	0.0	1	272	0.5	32	9,726	7.5	



区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
Ⅶ 特別損失										
1. 固定資産売却除却損	※3	62		92		808				
2. 販売用不動産評価損		67		—		67				
3. 商品評価損		72		—		—				
4. 減損損失	※4	—		40		533				
5. 過年度消費税等		—		109		—				
6. 厚生年金基金解散損		—		54		—				
7. その他		39	242	0.4	18	316	0.6	1,180	2,589	2.0
税金等調整前中間純損失(△)又は税金等調整前当期純利益			△489	△0.9		△302	△0.6		8,942	6.9
法人税、住民税及び事業税		84		115		261				
法人税等調整額		△13	70	0.1	△33	82	0.1	△68	192	0.1
少数株主利益			2	0.0		0	0.0		9	0.0
中間純損失(△)又は当期純利益			△562	△1.0		△385	△0.7		8,740	6.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,678	7,022	△21,875	△4	820
中間連結会計期間中の変動額					
資本準備金の取崩 (百万円)		△7,000	7,000		—
新株予約権付社債の行使 (百万円)	100	99			200
役員賞与 (百万円) (注)			△12		△12
中間純損失 (百万円)			△562		△562
自己株式取得 (百万円)				△0	△0
減資 (百万円)	△14,777		14,777		—
土地再評価差額金の取崩 (百万円)			2		2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△14,677	△6,900	21,204	△0	△372
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,001	122	△670	△4	447

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,919	1,219	△811	2,326	223	3,370
中間連結会計期間中の変動額						
資本準備金の取崩 (百万円)						—
新株予約権付社債の行使 (百万円)						200
役員賞与 (百万円) (注)						△12
中間純損失 (百万円)						△562
自己株式取得 (百万円)						△0
減資 (百万円)						—
土地再評価差額金の取崩 (百万円)						2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△2	△542	7	△537	3	△533
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2	△542	7	△537	3	△906
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,916	676	△803	1,789	226	2,464

(注) 平成18年6月の一部連結子会社の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,102	220	8,951	△5	10,269
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の新株予約権 の行使による新株の発行	251	248			500
中間純損失			△385		△385
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	251	248	△382	△0	116
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,354	468	8,569	△6	10,386

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	595	1,616	△692	1,519	118	11,907
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権付社債の新株予約権 の行使による新株の発行						500
中間純損失						△385
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）	△263	△21	89	△195	7	△188
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△263	△21	89	△195	7	△71
平成19年9月30日 残高 (百万円)	332	1,594	△603	1,323	125	11,836

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,678	7,022	△21,875	△4	820
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩 (百万円)		△7,000	7,000		—
新株予約権付社債の行使 (百万円)	201	198			400
役員賞与 (百万円) (注)			△12		△12
当期純利益 (百万円)			8,740		8,740
自己株式取得 (百万円)				△0	△0
減資 (百万円)	△14,777		14,777		—
土地再評価差額金の取崩 (百万円)			321		321
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△14,575	△6,801	30,827	△0	9,448
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,102	220	8,951	△5	10,269

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,919	1,219	△811	2,326	223	3,370
連結会計年度中の変動額						
資本準備金の取崩 (百万円)						—
新株予約権付社債の行使 (百万円)						400
役員賞与 (百万円) (注)						△12
当期純利益 (百万円)						8,740
自己株式取得 (百万円)						△0
減資 (百万円)						—
土地再評価差額金の取崩 (百万円)						321
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△302	△623	119	△807	△104	△911
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△302	△623	119	△807	△104	8,536
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,616	595	△692	1,519	118	11,907

(注) 平成18年6月の一部連結子会社の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純損失 (△) 又は 税金等調整前当期純利益		△489	△302	8,942
減価償却費		1,036	964	2,235
減損損失		—	40	533
負ののれん償却額		△13	△17	△29
持分法による投資損益 (益△)		6	22	△14
受取利息及び受取配当金		△62	△55	△89
支払利息		571	536	1,150
固定資産売却益		△1	△8	△9,540
固定資産売却除却損		62	92	812
投資有価証券売却益		△3	△65	△153
投資有価証券評価損		—	2	—
会員券評価損		—	0	—
貸倒引当金の増減額 (減少△)		129	58	265
賞与引当金の増減額 (減少△)		48	106	61
役員賞与引当金の増減額 (減少△)		—	△4	10
工事損失引当金の増減額 (減少△)		65	90	△38
退職給付引当金の増減額 (減少△)		515	507	942
役員退職慰労引当金の増減額 (減少△)		△91	—	—
売上債権の増減額 (増加△)		2,732	6,404	△3,179
たな卸資産の増減額 (増加△)		△5,122	△4,657	△2,208
仕入債務の増減額 (減少△)		107	△4,131	3,778
前受金の増減額 (減少△)		3,689	2,994	2,340
その他 (減少△)		△830	△822	△452
小計		2,351	1,756	5,366
利息及び配当金の受取額		62	54	89
利息の支払額		△467	△536	△1,007
法人税等の支払額		△20	△75	△200
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,926	1,200	4,247
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△170	△203	△317
定期預金の払戻による収入		164	207	285
有形固定資産の取得による支出		△861	△800	△1,931
有形固定資産の売却による収入		47	113	11,449
無形固定資産の取得による支出		△9	△23	△29
投資有価証券の取得による支出		△6	△6	△12
投資有価証券の売却による収入		48	270	1,032
会員権の売却による収入		28	2	78
その他		14	16	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー		△744	△422	10,500

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少△)		△1,404	13,481	△4,089
長期借入れによる収入		1,533	68	849
長期借入金の返済による支出		△1,568	△14,008	△7,731
社債の償還による支出		△7	—	△20
少数株主への配当金の支払額		△0	△0	△0
その他		△0	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,447	△460	△10,992
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2	16	36
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少△)		△263	333	3,791
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,552	11,343	7,552
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	7,288	11,677	11,343

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度において、アルミ地金相場等の高騰、主力商品であるビル用建材品の受注価格の低下など収益悪化の兆候がみられることから、固定資産の減損に係る会計基準を適用した結果、25,263百万円の減損損失を計上し、18,726百万円の当期純損失を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に関する疑義が存在する状況にありました。</p> <p>これらの状況に鑑み、当該損失による資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、平成18年3月に債務の株式化による優先株式発行、第三者割当による優先株式発行及び転換社債型新株予約権付社債発行を実施し、資本増強を行いました。</p> <p>さらに、当社グループは、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p> <p>当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」に基づき、各施策を強力に推し進めており、アルミ地金相場は依然として高止まり状況にありますが、それらのマイナス要因を打ち消す、ビル用建材品の受注価格アップ、精密加工品・アルミ加工品等の形材外販事業の拡大、リニューアル事業の拡販等の成果が確実に上がり始め、当連結会計年度の損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込まれております。</p> <p>しかしながら、当中間連結会計期間においては、前連結会計年度に受注した低利益率物件を主体とした売上計上、アルミ地金相場の高騰等を反映し、中間純損失562百万円を計上することから、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消しつつあるものの、未だ完全には払拭したとはいえない状況にあります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>収益力改善及び財務体質改善のための「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」の骨子は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立</p> <p>①借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。</p> <p>②株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革</p> <p>①安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革</p> <p>①グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。</p> <p>②損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p> <p>(4) 数値目標</p> <p>「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」において平成21年度までに</p> <p>①営業利益率3%以上</p> <p>②有利子負債残高330億円以下</p> <p>③自己資本の充実（目標値140億円）</p> <p>の達成を目指します。</p> <p>従って、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当中間連結会計期間において、未だ完全に払拭されていない疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>		



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 36社</p> <p>主要な連結子会社名 九州不二サッシ株式会社 関西不二サッシ株式会社 不二倉業株式会社 日海不二サッシ株式会社 不二サッシリニューアル株式会社 北海道不二サッシ株式会社 不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD. 株式会社不二サッシ関東 株式会社不二サッシ中四国</p>	<p>連結子会社の数 35社</p> <p>主要な連結子会社名 不二ライトメタル株式会社 株式会社不二サッシ九州 関西不二サッシ株式会社 不二倉業株式会社 日海不二サッシ株式会社 不二サッシリニューアル株式会社 北海道不二サッシ株式会社 不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD. 株式会社不二サッシ関東 株式会社不二サッシ中四国</p> <p>なお、九州不二サッシ株式会社は、平成19年10月1日をもって、不二ライトメタル株式会社に社名変更しております。</p>	<p>連結子会社の数 35社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった不二エクステリア株式会社は、当連結会計年度に清算終了いたしました。清算時までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名 九州不二サッシ株式会社 関西不二サッシ株式会社 不二倉業株式会社 日海不二サッシ株式会社 不二サッシリニューアル株式会社 北海道不二サッシ株式会社 不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD. 株式会社不二サッシ関東 株式会社不二サッシ中四国</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>持分法適用会社名は、コスモ工業株式会社であります。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(不二ホームコンポーネント(株)他)は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>持分法適用会社名は、コスモ工業株式会社であります。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(不二ホームコンポーネント(株)他)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD. 他在外子会社4社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD. 他在外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 販売用不動産及びオーダ一生産品については個別法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15～45年 機械装置及び運搬具 4～13年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 社債発行費 —————</p> <p>② 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 一部国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については連結子会社の九州不二サッシ(株)は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル(株)は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 一部国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 国内連結子会社の一部は、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については連結子会社の九州不二サッシ(株)は平成13年3月期に一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部については、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成17年6月、連結子会社は、平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p> <p>⑥ 工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>ハ. ヘッジ方針 連結子会社の九州不二サッシ㈱は、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>⑤ 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>—————</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(7) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>—————</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止している為、役員退職慰労引当金は固定負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>⑥ 工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>—————</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(7) 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,237百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,789百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」又は「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																		
※1	<p>(1)担保提供資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>2,435百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>10,255百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,953百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,288百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他(借地権)</td><td>142百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,695百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>34,463百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8,765百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,953百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>12,466百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,201百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>507百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>34,954百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>6,800百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>42,262百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,435百万円	たな卸資産(販売用不動産)	310百万円	建物及び構築物	10,255百万円	機械装置及び運搬具	3,953百万円	土地	15,288百万円	その他(工具器具及び備品)	16百万円	その他(借地権)	142百万円	投資有価証券	1,695百万円	計	34,463百万円	建物及び構築物	8,765百万円	機械装置及び運搬具	3,953百万円	土地	12,466百万円	その他(工具器具及び備品)	16百万円	計	25,201百万円	支払手形及び買掛金	507百万円	短期借入金	34,954百万円	長期借入金	6,800百万円	計	42,262百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>2,608百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>9,616百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,102百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>13,348百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>その他(借地権)</td><td>156百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>778百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>30,190百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8,471百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,102百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,880百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,464百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>418百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>29,061百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>2,640百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>32,120百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,608百万円	たな卸資産(販売用不動産)	201百万円	建物及び構築物	9,616百万円	機械装置及び運搬具	3,102百万円	土地	13,348百万円	その他(工具器具及び備品)	11百万円	その他(借地権)	156百万円	投資有価証券	778百万円	計	30,190百万円	建物及び構築物	8,471百万円	機械装置及び運搬具	3,102百万円	土地	10,880百万円	その他(工具器具及び備品)	11百万円	計	22,464百万円	支払手形及び買掛金	418百万円	短期借入金	29,061百万円	長期借入金	2,640百万円	計	32,120百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>2,614百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>9,286百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,784百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>13,437百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>その他(借地権)</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>982百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>30,860百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8,086百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,784百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,968百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,852百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>712百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>28,270百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>3,946百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>32,929百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,614百万円	たな卸資産(販売用不動産)	225百万円	建物及び構築物	9,286百万円	機械装置及び運搬具	3,784百万円	土地	13,437百万円	その他(工具器具及び備品)	12百万円	その他(借地権)	150百万円	投資有価証券	982百万円	計	30,860百万円	建物及び構築物	8,086百万円	機械装置及び運搬具	3,784百万円	土地	10,968百万円	その他(工具器具及び備品)	12百万円	計	22,852百万円	支払手形及び買掛金	712百万円	短期借入金	28,270百万円	長期借入金	3,946百万円	計	32,929百万円
現金及び預金	366百万円																																																																																																																				
受取手形及び売掛金	2,435百万円																																																																																																																				
たな卸資産(販売用不動産)	310百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	10,255百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,953百万円																																																																																																																				
土地	15,288百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	16百万円																																																																																																																				
その他(借地権)	142百万円																																																																																																																				
投資有価証券	1,695百万円																																																																																																																				
計	34,463百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	8,765百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,953百万円																																																																																																																				
土地	12,466百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	16百万円																																																																																																																				
計	25,201百万円																																																																																																																				
支払手形及び買掛金	507百万円																																																																																																																				
短期借入金	34,954百万円																																																																																																																				
長期借入金	6,800百万円																																																																																																																				
計	42,262百万円																																																																																																																				
現金及び預金	366百万円																																																																																																																				
受取手形及び売掛金	2,608百万円																																																																																																																				
たな卸資産(販売用不動産)	201百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	9,616百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,102百万円																																																																																																																				
土地	13,348百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	11百万円																																																																																																																				
その他(借地権)	156百万円																																																																																																																				
投資有価証券	778百万円																																																																																																																				
計	30,190百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	8,471百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,102百万円																																																																																																																				
土地	10,880百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	11百万円																																																																																																																				
計	22,464百万円																																																																																																																				
支払手形及び買掛金	418百万円																																																																																																																				
短期借入金	29,061百万円																																																																																																																				
長期借入金	2,640百万円																																																																																																																				
計	32,120百万円																																																																																																																				
現金及び預金	366百万円																																																																																																																				
受取手形及び売掛金	2,614百万円																																																																																																																				
たな卸資産(販売用不動産)	225百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	9,286百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,784百万円																																																																																																																				
土地	13,437百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	12百万円																																																																																																																				
その他(借地権)	150百万円																																																																																																																				
投資有価証券	982百万円																																																																																																																				
計	30,860百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	8,086百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,784百万円																																																																																																																				
土地	10,968百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	12百万円																																																																																																																				
計	22,852百万円																																																																																																																				
支払手形及び買掛金	712百万円																																																																																																																				
短期借入金	28,270百万円																																																																																																																				
長期借入金	3,946百万円																																																																																																																				
計	32,929百万円																																																																																																																				
2	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社等の金融機関等からの借入及び手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr><td>コスモ工業㈱</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>不二サッシ協同組合</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>社会福祉法人メイプル</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>不二建設工業組合</td><td>69百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>369百万円</td></tr> </table>	コスモ工業㈱	119百万円	不二サッシ協同組合	100百万円	社会福祉法人メイプル	80百万円	不二建設工業組合	69百万円	その他	0百万円	計	369百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社等の金融機関等からの借入及び手形割引に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr><td>コスモ工業㈱</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>不二建設工業組合</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>社会福祉法人メイプル</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>263百万円</td></tr> </table>	コスモ工業㈱	99百万円	不二建設工業組合	93百万円	社会福祉法人メイプル	70百万円	計	263百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社等の金融機関等からの借入及び手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr><td>コスモ工業㈱</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td>不二建設工業組合</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td>社会福祉法人メイプル</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>302百万円</td></tr> </table>	コスモ工業㈱	114百万円	不二建設工業組合	112百万円	社会福祉法人メイプル	75百万円	計	302百万円																																																																																						
コスモ工業㈱	119百万円																																																																																																																				
不二サッシ協同組合	100百万円																																																																																																																				
社会福祉法人メイプル	80百万円																																																																																																																				
不二建設工業組合	69百万円																																																																																																																				
その他	0百万円																																																																																																																				
計	369百万円																																																																																																																				
コスモ工業㈱	99百万円																																																																																																																				
不二建設工業組合	93百万円																																																																																																																				
社会福祉法人メイプル	70百万円																																																																																																																				
計	263百万円																																																																																																																				
コスモ工業㈱	114百万円																																																																																																																				
不二建設工業組合	112百万円																																																																																																																				
社会福祉法人メイプル	75百万円																																																																																																																				
計	302百万円																																																																																																																				
3	<p>受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形割引高</td><td>4,237百万円</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>214百万円</td></tr> </table>	受取手形割引高	4,237百万円	受取手形裏書譲渡高	214百万円	<p>受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形割引高</td><td>4,817百万円</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>199百万円</td></tr> </table>	受取手形割引高	4,817百万円	受取手形裏書譲渡高	199百万円	<p>受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形割引高</td><td>4,900百万円</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>299百万円</td></tr> </table>	受取手形割引高	4,900百万円	受取手形裏書譲渡高	299百万円																																																																																																						
受取手形割引高	4,237百万円																																																																																																																				
受取手形裏書譲渡高	214百万円																																																																																																																				
受取手形割引高	4,817百万円																																																																																																																				
受取手形裏書譲渡高	199百万円																																																																																																																				
受取手形割引高	4,900百万円																																																																																																																				
受取手形裏書譲渡高	299百万円																																																																																																																				
※4	<p>中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間期末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>560百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>2,125百万円</td></tr> </table>	受取手形	560百万円	支払手形	2,125百万円	<p>中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間期末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>453百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>1,877百万円</td></tr> <tr><td>その他(設備関係支払手形)</td><td>162百万円</td></tr> </table>	受取手形	453百万円	支払手形	1,877百万円	その他(設備関係支払手形)	162百万円	<p>連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>247百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>2,627百万円</td></tr> <tr><td>流動負債その他(設備関係支払手形)</td><td>35百万円</td></tr> </table>	受取手形	247百万円	支払手形	2,627百万円	流動負債その他(設備関係支払手形)	35百万円																																																																																																		
受取手形	560百万円																																																																																																																				
支払手形	2,125百万円																																																																																																																				
受取手形	453百万円																																																																																																																				
支払手形	1,877百万円																																																																																																																				
その他(設備関係支払手形)	162百万円																																																																																																																				
受取手形	247百万円																																																																																																																				
支払手形	2,627百万円																																																																																																																				
流動負債その他(設備関係支払手形)	35百万円																																																																																																																				

番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)						
※5	<p>のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table>	のれん	15百万円	負ののれん	68百万円	差引	53百万円	—————	—————
のれん	15百万円								
負ののれん	68百万円								
差引	53百万円								
※6	減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	同左	同左						



(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料手当 2,798百万円 貸倒引当金繰入額 166百万円 賞与引当金繰入額 220百万円 退職給付引当金繰入額 325百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料手当 2,860百万円 貸倒引当金繰入額 78百万円 賞与引当金繰入額 290百万円 役員賞与引当金繰入額 6百万円 退職給付費用 327百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料手当 5,619百万円 貸倒引当金繰入額 419百万円 賞与引当金繰入額 222百万円 役員賞与引当金繰入額 10百万円 退職給付費用 647百万円																																				
※2	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 計 1百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 7百万円 その他(工具器具及び備品) 1百万円 計 8百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 9,535百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 計 9,540百万円																																				
※3	固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 6百万円 その他(工具器具及び備品) 56百万円 計 62百万円	固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 土地 25百万円 その他(工具器具及び備品) 57百万円 計 92百万円	固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 438百万円 機械装置及び運搬具 218百万円 その他(工具器具及び備品) 151百万円 計 808百万円																																				
※4		当中間連結会計期間において、以下の遊休資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県茅ヶ崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>宮城県仙台市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>福島県郡山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>秋田県由利郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>秋田県山本郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産は、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額40百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価等を参考としております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	神奈川県茅ヶ崎市	遊休資産	土地	26	宮城県仙台市	遊休資産	土地、建物及び構築物	6	福島県郡山市	遊休資産	土地	4	秋田県由利郡	遊休資産	土地	2	秋田県山本郡	遊休資産	土地	1	当連結会計年度において、以下の遊休資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府高槻市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・構築物及び什器備品</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>千葉県白井市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産は、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額533百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価及び近隣土地の直近売却額等を参考としております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256	千葉県白井市	遊休資産	土地、建物及び構築物	276
場所	用途	種類	金額(百万円)																																				
神奈川県茅ヶ崎市	遊休資産	土地	26																																				
宮城県仙台市	遊休資産	土地、建物及び構築物	6																																				
福島県郡山市	遊休資産	土地	4																																				
秋田県由利郡	遊休資産	土地	2																																				
秋田県山本郡	遊休資産	土地	1																																				
場所	用途	種類	金額(百万円)																																				
大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256																																				
千葉県白井市	遊休資産	土地、建物及び構築物	276																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	40,169	2,542	—	42,711
優先株式				
第1種優先株式	1,000	—	—	1,000
第2種優先株式	3,000	—	—	3,000
第3種優先株式	3,000	—	—	3,000
合計	47,169	2,542	—	49,711
自己株式				
普通株式 (注) 2	29	2	—	32
優先株式 (注) 3	—	100	—	100
合計	29	102	—	132

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,542千株は、第1種優先株式の取得請求による増加1,186千株、新株予約権付転換社債の行使による増加1,356千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、取得請求後の第一種優先株式を無償取得したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

該当事項ありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	44,464	8,152	—	52,616
優先株式				
第1種優先株式	900	—	—	900
第2種優先株式	3,000	—	—	3,000
第3種優先株式	3,000	—	—	3,000
合計	51,364	8,152	—	59,516
自己株式				
普通株式（注）2	34	4	—	39
優先株式（注）3	—	350	—	350
合計	34	354	—	389

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,152千株は、第1種優先株主の取得請求によるもの(4,847千株)及び新株予約権付社債の新株予約権の行使によるもの(3,304千株)であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 優先株式の自己株式の株式数の増加350千株は、第1種優先株主の取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,949	646	3,304	9,290	—
	合計	—	11,949	646	3,304	9,290	—

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。
2. 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の増加数646千株は、当中間連結会計期間中における転換価額（行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額）の修正によるものであります。
3. 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の減少数3,304千株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項ありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	40,169	4,295	—	44,464
優先株式				
第1種優先株式（注）2	1,000	—	100	900
第2種優先株式	3,000	—	—	3,000
第3種優先株式	3,000	—	—	3,000
合計	47,169	4,295	100	51,364
自己株式				
普通株式（注）3	29	5	—	34
優先株式（注）4、5	—	100	100	—
合計	29	105	100	34

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,295千株は、第1種優先株式の取得請求による増加1,186千株、新株予約権付転換社債の行使による増加3,109千株であります。
2. 第1種優先株式の減少100千株は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、日興シティグループ証券㈱の取得請求によるものであります。
5. 優先株式の自己株式の株式数の減少100千株は、消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	9,708	5,349	3,109	11,949	—
	合計	—	9,708	5,349	3,109	11,949	—

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。
2. 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の増加数5,349千株は、当連結会計年度中における転換価額（行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額）の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="113 376 502 499"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,895百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>△606百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>7,288百万円</b></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引 当中間連結会計期間に新株予約権付社 債が行使されました。その影響は以下の とおりであります。</p> <table data-bbox="113 633 502 842"> <tr> <td>新株予約権付社債の行使 による資本金増加額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債の行使 による資本準備金増加額</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>行使による新株予約権付 社債減少額</td> <td>200百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,895百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△606百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>7,288百万円</b>	新株予約権付社債の行使 による資本金増加額	100百万円	新株予約権付社債の行使 による資本準備金増加額	99百万円	行使による新株予約権付 社債減少額	200百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="549 376 938 499"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,305百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>△628百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>11,677百万円</b></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引 当中間連結会計期間に新株予約権付社 債の新株予約権が行使されました。その 影響は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="549 633 938 842"> <tr> <td>新株予約権の行使 による資本金増加額</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td>248百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td>500百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,305百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△628百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>11,677百万円</b>	新株予約権の行使 による資本金増加額	251百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	248百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	500百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="984 376 1374 499"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>11,976百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>△632百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>11,343百万円</b></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新株予約権付社債が 行使されました。その影響は以下のと おりであります。</p> <table data-bbox="984 633 1374 842"> <tr> <td>新株予約権付社債の行使 による資本金増加額</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債の行使 による資本準備金増加額</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>行使による新株予約権付 社債減少額</td> <td>400百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,976百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△632百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>11,343百万円</b>	新株予約権付社債の行使 による資本金増加額	201百万円	新株予約権付社債の行使 による資本準備金増加額	198百万円	行使による新株予約権付 社債減少額	400百万円
現金及び預金勘定	7,895百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△606百万円																																					
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>7,288百万円</b>																																					
新株予約権付社債の行使 による資本金増加額	100百万円																																					
新株予約権付社債の行使 による資本準備金増加額	99百万円																																					
行使による新株予約権付 社債減少額	200百万円																																					
現金及び預金勘定	12,305百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△628百万円																																					
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>11,677百万円</b>																																					
新株予約権の行使 による資本金増加額	251百万円																																					
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	248百万円																																					
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	500百万円																																					
現金及び預金勘定	11,976百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△632百万円																																					
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>11,343百万円</b>																																					
新株予約権付社債の行使 による資本金増加額	201百万円																																					
新株予約権付社債の行使 による資本準備金増加額	198百万円																																					
行使による新株予約権付 社債減少額	400百万円																																					

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																											
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,122</td> <td>2,049</td> <td>460</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>782</td> <td>377</td> <td>197</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>155</td> <td>48</td> <td>74</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,061</td> <td>2,474</td> <td>732</td> <td>854</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,122	2,049	460	613	(有形固定資産)その他	782	377	197	207	(無形固定資産)その他	155	48	74	33	合計	4,061	2,474	732	854	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,450</td> <td>1,490</td> <td>439</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>711</td> <td>294</td> <td>160</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>286</td> <td>107</td> <td>19</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,448</td> <td>1,892</td> <td>620</td> <td>935</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,450	1,490	439	519	(有形固定資産)その他	711	294	160	256	(無形固定資産)その他	286	107	19	159	合計	3,448	1,892	620	935	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,097</td> <td>2,401</td> <td>446</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>770</td> <td>374</td> <td>165</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>286</td> <td>78</td> <td>25</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,155</td> <td>2,854</td> <td>638</td> <td>662</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,097	2,401	446	249	(有形固定資産)その他	770	374	165	230	(無形固定資産)その他	286	78	25	182	合計	4,155	2,854	638	662
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	3,122	2,049	460	613																																																																									
(有形固定資産)その他	782	377	197	207																																																																									
(無形固定資産)その他	155	48	74	33																																																																									
合計	4,061	2,474	732	854																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	2,450	1,490	439	519																																																																									
(有形固定資産)その他	711	294	160	256																																																																									
(無形固定資産)その他	286	107	19	159																																																																									
合計	3,448	1,892	620	935																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	3,097	2,401	446	249																																																																									
(有形固定資産)その他	770	374	165	230																																																																									
(無形固定資産)その他	286	78	25	182																																																																									
合計	4,155	2,854	638	662																																																																									
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>742百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>751百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,494百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 640百万円</p>	1年内	742百万円	1年超	751百万円	合計	1,494百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>823百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,306百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 370百万円</p>	1年内	482百万円	1年超	823百万円	合計	1,306百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,131百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 468百万円</p>	1年内	419百万円	1年超	712百万円	合計	1,131百万円																																																									
1年内	742百万円																																																																												
1年超	751百万円																																																																												
合計	1,494百万円																																																																												
1年内	482百万円																																																																												
1年超	823百万円																																																																												
合計	1,306百万円																																																																												
1年内	419百万円																																																																												
1年超	712百万円																																																																												
合計	1,131百万円																																																																												
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>84百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	256百万円	リース資産減損勘定の取崩額	171百万円	減価償却費相当額	84百万円	<p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>152百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	250百万円	リース資産減損勘定の取崩額	98百万円	減価償却費相当額	152百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>816百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>343百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>473百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	816百万円	リース資産減損勘定の取崩額	343百万円	減価償却費相当額	473百万円																																																									
支払リース料	256百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	171百万円																																																																												
減価償却費相当額	84百万円																																																																												
支払リース料	250百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	98百万円																																																																												
減価償却費相当額	152百万円																																																																												
支払リース料	816百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	343百万円																																																																												
減価償却費相当額	473百万円																																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,839	2,951	1,112
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,839	2,951	1,112

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	680
その他	0

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,116	1,601	484
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,116	1,601	484

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	361

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,119	2,038	918
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,119	2,038	918

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	559
その他	0



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	オプション取引			
	買建キャップ取引	500	—	0
	合計	—	—	0

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	ビル建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	形材外販 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	30,045	7,250	14,125	3,987	55,409	—	55,409
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	11	2,179	1,018	3,364	(3,364)	—
計	30,201	7,261	16,305	5,005	58,773	(3,364)	55,409
営業費用	29,831	7,159	15,990	4,841	57,822	(2,613)	55,209
営業利益（又は営業損失 (△)）	369	102	314	164	951	(751)	199

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	ビル建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	形材外販 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	31,953	7,139	14,158	3,976	57,228	—	57,228
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	331	44	2,480	1,003	3,859	(3,859)	—
計	32,285	7,183	16,638	4,980	61,088	(3,859)	57,228
営業費用	31,742	7,147	16,619	4,702	60,212	(3,206)	57,005
営業利益	542	36	19	277	875	(653)	222

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	75,311	14,672	30,042	8,922	128,949	—	128,949
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	368	43	4,451	2,093	6,957	(6,957)	—
計	75,680	14,716	34,494	11,016	135,907	(6,957)	128,949
営業費用	72,801	14,792	33,789	10,460	131,844	(5,563)	126,281
営業利益（又は営業損失 (△)）	2,878	△76	704	555	4,063	(1,394)	2,668

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしておりません。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、各種金属の表面処理等

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は755百万円、647百万円及び1,404百万円であり、その主なものは当社の総合企画部、人事部、経理部等一般管理部門経費であります。

4. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. (4) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ビル建材事業2百万、住宅建材事業0百万円、形材外販事業3百万円、その他0百万円それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (4) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は10百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
		<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ㈱は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である㈱不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ㈱の事業の一部を合わせて㈱不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <table><tr><td>名称</td><td>不二サッシ㈱</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</td></tr><tr><td>名称</td><td>九州不二サッシ㈱</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他</td></tr></table> <p>(ロ) 承継会社</p> <table><tr><td>名称</td><td>㈱不二サッシ九州</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>ビル建材事業、住宅建材事業</td></tr></table> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>本企業結合は、不二サッシ㈱及び九州不二サッシ㈱を分割会社、㈱不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>③ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>不二サッシ㈱九州支店に係る事業を㈱不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ㈱のビルサッシ部門に係る事業を㈱不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日 平成18年10月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準三 5 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施しました。</p>	名称	不二サッシ㈱	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他	名称	九州不二サッシ㈱	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他	名称	㈱不二サッシ九州	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業
名称	不二サッシ㈱													
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他													
名称	九州不二サッシ㈱													
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他													
名称	㈱不二サッシ九州													
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業													

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 △270.92円 1株当たり中間純損失 13.63円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 △26.43円 1株当たり中間純損失 7.87円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 △45.26円 1株当たり当期純利益金額 206.37円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 73.91円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純損失(△)又は当期純利益金額			
中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△562	△385	8,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△562	△385	8,740
普通株式期中平均株式数(千株)	41,296	48,913	42,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	(—)	(—)	75,910
(うち新株予約権付社債)	(—)	(—)	(8,758)
(うち第1種優先株式)	(—)	(—)	(8,899)
(うち第2種優先株式)	(—)	(—)	(29,126)
(うち第3種優先株式)	(—)	(—)	(29,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1種優先株式 1,000千株 第2種優先株式 3,000千株 第3種優先株式 3,000千株  第1回新株予約権付社債 券面総額1,800百万円	第1種優先株式 900千株 第2種優先株式 3,000千株 第3種優先株式 3,000千株  第1回新株予約権付社債 券面総額1,100百万円	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 吸収分割 当社不二サッシ㈱は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である㈱不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ㈱の事業の一部を合わせて㈱不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <p>名称 不二サッシ㈱ 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</p> <p>名称 九州不二サッシ㈱ 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他</p> <p>(ロ) 承継会社</p> <p>名称 ㈱不二サッシ九州 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>② 企業結合の法的形式 本企业結合は、不二サッシ㈱及び九州不二サッシ㈱を分割会社、㈱不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>③ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要 不二サッシ㈱九州支店に係る事業を㈱不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ㈱のビルサッシ部門に係る事業を㈱不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日 平成18年10月1日</p>	<p>1. 吸収分割 当社不二サッシ㈱は、平成19年7月23日開催の取締役会において、当社の資材事業部門を100%子会社である九州不二サッシ㈱に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <p>名称 不二サッシ㈱ 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</p> <p>(ロ) 承継会社</p> <p>名称 九州不二サッシ㈱ 事業の内容 形材外販事業、アルミ加工品事業他</p> <p>② 企業結合の法的形式 本企业結合は、不二サッシ㈱を分割会社、九州不二サッシ㈱を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。また、本吸収分割は会社法796条が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、承継会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>③ 結合後企業の名称 吸収分割の効力発生日をもって、承継会社である九州不二サッシ株式会社の社名を改め、不二ライトメタル株式会社(英文名:FUJILIGHTMETAL CO., LTD.)とする。</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要 当社不二サッシ㈱の資材事業に係る部門を九州不二サッシ㈱に分割継承させることにより、当社グループの資材部門を統合し、サッシ事業以外の市場への売上拡大と資材部門の経営効率化を通じて、グループ全体の収益拡大を図るべく、「資材統合新会社」を発足いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日 平成19年10月1日</p>	<p>—</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>	<p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>	
<p>2. 固定資産の譲渡 当社は、経営計画にもとづく財務体質改善の一環として平成18年9月25日開催の取締役会において、当社所有土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結いたしました。譲渡の概要及び本件譲渡による固定資産売却益計上見込額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡の概要</p> <p>① 物件の概要 所在地 神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4 敷地面積 9,353.62㎡</p> <p>② 譲渡価額 12,267百万円</p> <p>③ 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション</p> <p>④ 譲渡の日程 契約書締結日 平成18年11月20日 物件引渡し日 平成19年3月下旬 (予定)</p> <p>(2) 平成18年度における本件譲渡による固定資産売却益計上見込額 約8,000百万円</p>	<p>2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使について 当社が平成18年3月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について当中間連結会計期間終了後、平成19年11月18日までに新株予約権行使による新株発行が行なわれました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 新株予約権付社債の減少額 700百万円</p> <p>(2) 資本金増加額 354百万円</p> <p>(3) 資本準備金増加額 345百万円</p> <p>(4) 増加した株式の種類及び株数 普通株式 5,912,161株</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	3,605		8,754		7,393	
2. 受取手形	※6	3,269		3,150		4,200	
3. 売掛金		8,621		7,136		11,288	
4. たな卸資産	※2	15,455		15,294		11,504	
5. その他	※5	2,782		3,593		3,506	
6. 貸倒引当金		△1,097		△456		△703	
流動資産合計		32,636	47.9	37,473	54.2	37,189	53.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	6,912		6,524		6,091	
2. 機械及び装置	※2	1,341		1,550		1,414	
3. 土地	※2	11,364		9,866		9,866	
4. その他	※2	1,247		1,456		1,347	
有形固定資産合計		20,865	30.6	19,398	28.1	18,719	27.1
(2) 無形固定資産		120	0.2	114	0.2	114	0.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	11,519		10,259		10,803	
2. 関係会社長期貸付金		—		3,630		4,005	
3. その他		6,026		1,621		1,606	
4. 投資損失引当金		△76		△6		△41	
5. 貸倒引当金		△2,916		△3,377		△3,359	
投資その他の資産合計		14,553	21.3	12,128	17.5	13,015	18.8
固定資産合計		35,539	52.1	31,641	45.8	31,850	46.1
資産合計		68,175	100.0	69,115	100.0	69,040	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※2 ※6	10,799		11,372		12,768	
2. 買掛金	※2	7,231		6,031		7,607	
3. 短期借入金	※2	28,112		21,409		21,466	
4. 新株予約権付社債		—		1,100		—	
5. 未払法人税等		59		54		126	
6. 前受金		6,425		7,485		4,330	
7. 賞与引当金		279		331		234	
8. 工事損失引当金		153		155		70	
9. その他	※5 ※6	1,401		3,274		2,834	
流動負債合計		54,462	79.9	51,213	74.1	49,439	71.6
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		1,800		—		1,600	
2. 長期借入金	※2	4,952		1,930		2,416	
3. 繰延税金負債		383		133		292	
4. 退職給付引当金		4,529		5,079		4,794	
5. 役員退職慰労引当金		39		—		—	
6. その他		921		665		755	
固定負債合計		12,627	18.5	7,809	11.3	9,859	14.3
負債合計		67,089	98.4	59,022	85.4	59,298	85.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,001	1.5	1,354	2.0	1,102	1.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		99		446		198	
資本剰余金合計		99	0.1	446	0.6	198	0.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△552		8,101		8,015	
利益剰余金合計		△552	△0.8	8,101	11.7	8,015	11.6
4. 自己株式		△4	△0.0	△6	△0.0	△5	△0.0
株主資本合計		543	0.8	9,897	14.3	9,311	13.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		542	0.8	195	0.3	429	0.6
評価・換算差額等合計		542	0.8	195	0.3	429	0.6
純資産合計		1,086	1.6	10,092	14.6	9,741	14.1
負債純資産合計		68,175	100.0	69,115	100.0	69,040	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		34,396	100.0	33,141	100.0	80,563	100.0
II 売上原価		30,012	87.3	28,938	87.3	70,278	87.2
売上総利益		4,383	12.7	4,202	12.7	10,285	12.8
III 販売費及び一般管理 費		4,540	13.2	4,297	13.0	8,995	11.2
営業利益又は損失 (△)		△156	△0.5	△95	△0.3	1,289	1.6
IV 営業外収益	※1	385	1.1	375	1.1	693	0.8
V 営業外費用	※2	571	1.6	532	1.6	1,151	1.4
経常利益又は損失 (△)		△342	△1.0	△252	△0.8	832	1.0
VI 特別利益	※3	39	0.1	380	1.2	9,485	11.8
VII 特別損失	※4	301	0.9	89	0.3	2,418	3.0
税引前中間(当 期)純利益又は損 失(△)		△604	△1.8	38	0.1	7,899	9.8
法人税、住民税及 び事業税		△51		△48		△115	
法人税等調整額		—	△0.2	—	△0.2	—	△0.1
中間(当期)純利 益又は損失(△)		△552	△1.6	86	0.3	8,015	9.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,678	7,000	7,000	△21,777	△21,777	△4	896
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩 (百万円)		△7,000	△7,000	7,000	7,000		—
新株予約権付社債の行使 (百万円)	100	99	99				200
中間純損失 (百万円)				△552	△552		△552
自己株式取得 (百万円)						△0	△0
減資 (百万円)	△14,777			14,777	14,777		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額) (百万円)							—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△14,677	△6,900	△6,900	21,224	21,224	△0	△353
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,001	99	99	△552	△552	△4	543

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,032	1,032	1,929
中間会計期間中の変動額			
資本準備金の取崩 (百万 円)			—
新株予約権付社債の行使 (百万円)			200
中間純損失 (百万円)			△552
自己株式取得 (百万円)			△0
減資 (百万円)			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額) (百万円)	△490	△490	△490
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△490	△490	△843
平成18年9月30日 残高 (百万円)	542	542	1,086

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,102	198	198	8,015	8,015	△5	9,311
中間会計期間中の変動額							
新株予約権付社債の新株予 約権の行使による新株の発 行	251	248	248				500
中間純利益				86	86		86
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）							—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	251	248	248	86	86	△0	585
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,354	446	446	8,101	8,101	△6	9,897

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	429	429	9,741
中間会計期間中の変動額			
新株予約権付社債の新株予 約権の行使による新株の発 行			500
中間純利益			86
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△234	△234	△234
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△234	△234	351
平成19年9月30日 残高 (百万円)	195	195	10,092

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,678	7,000	7,000	△21,777	△21,777	△4	896
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩 (百万円)		△7,000	△7,000	7,000	7,000		—
新株予約権付社債の行使 (百万円)	201	198	198				400
当期純利益 (百万円)				8,015	8,015		8,015
自己株式取得 (百万円)						△0	△0
減資 (百万円)	△14,777			14,777	14,777		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (百万円)							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△14,575	△6,801	△6,801	29,792	29,792	△0	8,414
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,102	198	198	8,015	8,015	△5	9,311

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,032	1,032	1,929
事業年度中の変動額			
資本準備金の取崩 (百万 円)			—
新株予約権付社債の行使 (百万円)			400
当期純利益 (百万円)			8,015
自己株式取得 (百万円)			△0
減資 (百万円)			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (百万円)	△602	△602	△602
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△602	△602	7,811
平成19年3月31日 残高 (百万円)	429	429	9,741

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社グループは、前事業年度において、アルミ地金相場等の高騰、主力商品であるビル用建材品の受注価格の低下など収益悪化の兆候がみられることから、固定資産の減損に係る会計基準を適用した結果、23,002百万円の減損損失を計上し、19,289百万円の当期純損失を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に関する疑義が存在する状況にありました。</p> <p>これらの状況に鑑み、当該損失による資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、平成18年3月に債務の株式化による優先株式発行、第三者割当による優先株式発行及び転換社債型新株予約権付社債発行を実施し、資本増強を行いました。</p> <p>さらに、当社グループは、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p> <p>当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」に基づき、各施策を強力に推し進めており、アルミ地金相場は依然として高止まり状況にありますが、それらのマイナス要因を打ち消す、ビル用建材品の受注価格アップ、精密加工品・アルミ加工品等の形材外販事業の拡大、リニューアル事業の拡販等の成果が確実に上がり始め、当事業年度の損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込まれております。</p> <p>しかしながら、当中間会計期間においては、前事業年度に受注した低利益率物件を主体とした売上計上、アルミ地金相場の高騰等を反映し、中間純損失552百万円を計上することから、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消しつつあるものの、未だ完全には払拭したとはいえない状況にあります。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>収益力改善及び財務体質改善のための「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」の骨子は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立</p> <p>①借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。</p> <p>②株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革</p> <p>①安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革</p> <p>①グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。</p> <p>②損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p> <p>(4) 数値目標</p> <p>「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」において平成21年度までに</p> <p>①営業利益率3%以上</p> <p>②有利子負債残高330億円以下</p> <p>③自己資本の充実（目標値140億円）</p> <p>の達成を目指します。</p> <p>従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当中間会計期間において、未だ完全に払拭されていない疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>		



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 販売用不動産 個別法に基づく原価法</p> <p>② 製品・半製品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>③ 原材料・貯蔵品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>④ 仕掛品 オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 販売用不動産 同左</p> <p>② 製品・半製品 同左</p> <p>③ 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>④ 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 販売用不動産 同左</p> <p>② 製品・半製品 同左</p> <p>③ 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>④ 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～45年 機械及び装置 7～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 —————</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p> <p>(5)投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。</p> <p>(6)工事損失引当金 当中間期末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>—————</p> <p>(4)投資損失引当金 同左</p> <p>(5)工事損失引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は役員退職慰労金制度を廃止している為、役員退職慰労引当金は固定負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>(4)投資損失引当金 同左</p> <p>(5)工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 同左	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)連結納税制度の適用 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,086百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,741百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間                      (自 平成18年4月1日                      至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間                      (自 平成19年4月1日                      至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)                      「関係会社長期貸付金」は、前中間期までは、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																				
※1	有形固定資産の減価償却累計額 50,898百万円	有形固定資産の減価償却累計額 49,070百万円	有形固定資産の減価償却累計額 48,811百万円																																																																																																																				
※2	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,854百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,300百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>11,337百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,573百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,794百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,992百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,300百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,476百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,167百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>197百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>9,825百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>18,151百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,756百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,239百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ㈱の借入金32百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	たな卸資産(販売用不動産)	348百万円	建物	6,854百万円	機械及び装置	1,300百万円	土地	11,337百万円	その他(構築物)	396百万円	投資有価証券	1,573百万円	関係会社株式	2,882百万円	合計	24,794百万円	建物	5,992百万円	機械及び装置	1,300百万円	土地	10,476百万円	その他(構築物)	396百万円	合計	18,167百万円	支払手形	309百万円	買掛金	197百万円	短期借入金	9,825百万円	一年以内返済予定長期借入金	18,151百万円	長期借入金	4,756百万円	合計	33,239百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,452百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>676百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>9,839百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>374百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>3,553百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,198百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,877百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>676百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,978百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>374百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,906百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>274百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>21,273百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>1,870百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,561百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ㈱の借入金22百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	たな卸資産(販売用不動産)	201百万円	建物	6,452百万円	機械及び装置	676百万円	土地	9,839百万円	その他(構築物)	374百万円	投資有価証券	3,553百万円	合計	21,198百万円	建物	5,877百万円	機械及び装置	676百万円	土地	8,978百万円	その他(構築物)	374百万円	合計	15,906百万円	支払手形	274百万円	買掛金	143百万円	短期借入金	21,273百万円	長期借入金	1,870百万円	合計	23,561百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,044百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,372百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>9,839百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>361百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>820百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,647百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,451百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,372百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,978百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>361百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,163百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>491百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>221百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>7,379百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>13,951百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>2,288百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,330百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ㈱の借入金27百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	たな卸資産(販売用不動産)	225百万円	建物	6,044百万円	機械及び装置	1,372百万円	土地	9,839百万円	その他(構築物)	361百万円	投資有価証券	820百万円	関係会社株式	2,882百万円	合計	21,647百万円	建物	5,451百万円	機械及び装置	1,372百万円	土地	8,978百万円	その他(構築物)	361百万円	合計	16,163百万円	支払手形	491百万円	買掛金	221百万円	短期借入金	7,379百万円	一年以内返済予定長期借入金	13,951百万円	長期借入金	2,288百万円	合計	24,330百万円
現金及び預金	100百万円																																																																																																																						
たな卸資産(販売用不動産)	348百万円																																																																																																																						
建物	6,854百万円																																																																																																																						
機械及び装置	1,300百万円																																																																																																																						
土地	11,337百万円																																																																																																																						
その他(構築物)	396百万円																																																																																																																						
投資有価証券	1,573百万円																																																																																																																						
関係会社株式	2,882百万円																																																																																																																						
合計	24,794百万円																																																																																																																						
建物	5,992百万円																																																																																																																						
機械及び装置	1,300百万円																																																																																																																						
土地	10,476百万円																																																																																																																						
その他(構築物)	396百万円																																																																																																																						
合計	18,167百万円																																																																																																																						
支払手形	309百万円																																																																																																																						
買掛金	197百万円																																																																																																																						
短期借入金	9,825百万円																																																																																																																						
一年以内返済予定長期借入金	18,151百万円																																																																																																																						
長期借入金	4,756百万円																																																																																																																						
合計	33,239百万円																																																																																																																						
現金及び預金	100百万円																																																																																																																						
たな卸資産(販売用不動産)	201百万円																																																																																																																						
建物	6,452百万円																																																																																																																						
機械及び装置	676百万円																																																																																																																						
土地	9,839百万円																																																																																																																						
その他(構築物)	374百万円																																																																																																																						
投資有価証券	3,553百万円																																																																																																																						
合計	21,198百万円																																																																																																																						
建物	5,877百万円																																																																																																																						
機械及び装置	676百万円																																																																																																																						
土地	8,978百万円																																																																																																																						
その他(構築物)	374百万円																																																																																																																						
合計	15,906百万円																																																																																																																						
支払手形	274百万円																																																																																																																						
買掛金	143百万円																																																																																																																						
短期借入金	21,273百万円																																																																																																																						
長期借入金	1,870百万円																																																																																																																						
合計	23,561百万円																																																																																																																						
現金及び預金	100百万円																																																																																																																						
たな卸資産(販売用不動産)	225百万円																																																																																																																						
建物	6,044百万円																																																																																																																						
機械及び装置	1,372百万円																																																																																																																						
土地	9,839百万円																																																																																																																						
その他(構築物)	361百万円																																																																																																																						
投資有価証券	820百万円																																																																																																																						
関係会社株式	2,882百万円																																																																																																																						
合計	21,647百万円																																																																																																																						
建物	5,451百万円																																																																																																																						
機械及び装置	1,372百万円																																																																																																																						
土地	8,978百万円																																																																																																																						
その他(構築物)	361百万円																																																																																																																						
合計	16,163百万円																																																																																																																						
支払手形	491百万円																																																																																																																						
買掛金	221百万円																																																																																																																						
短期借入金	7,379百万円																																																																																																																						
一年以内返済予定長期借入金	13,951百万円																																																																																																																						
長期借入金	2,288百万円																																																																																																																						
合計	24,330百万円																																																																																																																						

番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
3	偶発債務 金融機関等からの借入及び手形割引に対する保証 不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD. 512百万円 (16,025千マレーシア・リングgit) コスモ工業(株) 119百万円 北海道不二サッシ(株) 116百万円 しらたか不二サッシ(株) 110百万円 社会福祉法人メイプル 80百万円 山口不二サッシ(株) 74百万円 秋田不二サッシ販売(株) 36百万円 (株)不二サッシ東北 31百万円 不二電化(株) 18百万円 その他 27百万円 合計 1,127百万円	偶発債務 金融機関等からの借入、手形割引及びリース債務に対する保証 不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD. 533百万円 (15,766千マレーシア・リングgit) コスモ工業(株) 99百万円 しらたか不二サッシ(株) 97百万円 北海道不二サッシ(株) 89百万円 社会福祉法人メイプル 70百万円 山口不二サッシ(株) 45百万円 (株)不二サッシ東北 43百万円 秋田不二サッシ販売(株) 26百万円 エコマックス(株) 16百万円 その他 11百万円 合計 1,035百万円	偶発債務 金融機関等からの借入及び手形割引に対する保証 不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD. 537百万円 (15,716千マレーシア・リングgit) コスモ工業(株) 114百万円 北海道不二サッシ(株) 100百万円 しらたか不二サッシ(株) 103百万円 社会福祉法人メイプル 75百万円 山口不二サッシ(株) 45百万円 秋田不二サッシ販売(株) 44百万円 (株)不二サッシ東北 33百万円 エコマックス(株) 29百万円 その他 16百万円 合計 1,101百万円
4	受取手形割引高 4,262百万円 受取手形裏書譲渡高 805百万円	受取手形割引高 4,869百万円 受取手形裏書譲渡高 713百万円	受取手形割引高 5,057百万円 受取手形裏書譲渡高 350百万円
※5	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、相殺後の金額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。	
※6	中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 130百万円 支払手形 1,958百万円	中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 113百万円 支払手形 2,027百万円 流動負債その他 54百万円 (設備関係支払手形)	期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 123百万円 支払手形 2,312百万円 流動負債その他 35百万円 (設備関係支払手形)

(中間損益計算書関係)

番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
※1	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 43百万円 受取配当金 196百万円 賃貸収益 125百万円	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 220百万円 賃貸収益 107百万円	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 76百万円 受取配当金 200百万円 保険配当金 119百万円 賃貸収益 248百万円																												
※2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 429百万円 手形売却損 43百万円 賃貸費用 89百万円	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 388百万円 手形売却損 50百万円 賃貸費用 84百万円	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 860百万円 手形売却損 92百万円 賃貸費用 179百万円																												
※3	特別利益のうち主要なもの 年金資産分配益 31百万円	特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 189百万円 厚生年金基金解散益 81百万円 投資有価証券売却益 65百万円	特別利益のうち主要なもの 有形固定資産売却益 9,301百万円 投資有価証券売却益 142百万円																												
※4	特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 110百万円 関係会社株式評価損 70百万円 販売用不動産評価損 67百万円	特別損失のうち主要なもの 減損損失 49百万円 過年度消費税等 26百万円	特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 927百万円 固定資産除売却損 480百万円 減損損失 256百万円 関係会社株式評価損 256百万円																												
5	減価償却実施額 有形固定資産 454百万円 無形固定資産 21百万円	減価償却実施額 有形固定資産 432百万円 無形固定資産 21百万円	減価償却実施額 有形固定資産 970百万円 無形固定資産 42百万円																												
6		<p>(減損損失)</p> <p>当中間会計期間において、次の住宅建材事業用資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県市原市(千葉工場)</td> <td>住宅建材事業用資産</td> <td>建物 機械及び装置 その他</td> <td>3 8 7</td> </tr> <tr> <td>大阪府高槻市(大阪工場)</td> <td>住宅建材事業用資産</td> <td>建物 機械及び装置</td> <td>3 8</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市等</td> <td>住宅建材事業用資産</td> <td>建物 機械及び装置 その他</td> <td>2 0 15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	千葉県市原市(千葉工場)	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置 その他	3 8 7	大阪府高槻市(大阪工場)	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置	3 8	神奈川県川崎市等	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置 その他	2 0 15			合計	49	<p>(減損損失)</p> <p>当事業年度において、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府高槻市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・構築物及び什器備品</td> <td>256</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産は、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額256百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価及び近隣土地の直近売却額等を参考としております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256
場所	用途	種類	金額 (百万円)																												
千葉県市原市(千葉工場)	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置 その他	3 8 7																												
大阪府高槻市(大阪工場)	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置	3 8																												
神奈川県川崎市等	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置 その他	2 0 15																												
		合計	49																												
場所	用途	種類	金額(百万円)																												
大阪府高槻市	遊休資産	建物・構築物及び什器備品	256																												



番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。これにより、ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業等にグルーピングを行っています。遊休資産については個別物件単位毎にグルーピングを行い、本社、共用製造設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>住宅建材事業用資産については、当中間会計期間において減損の兆候が把握されたことをふまえ、減損損失49百万円を認識しました。</p> <p>資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、税務上の残存価額等を使用しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)1	29	2	—	32
優先株式(注)2	—	100	—	100
合計	29	102	—	132

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、取得請求後の第1種優先株式を無償取得したものであります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)1	34	4	—	39
優先株式(注)2	—	350	—	350
合計	34	354	—	389

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 優先株式の自己株式の株式数の増加350千株は、第1種優先株主の取得請求によるものであります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1	29	5	—	34
優先株式(注)2、3	—	100	100	—
合計	29	105	100	34

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、日興シティグループ証券(株)の取得請求によるものであります。  
3. 優先株式の自己株式の株式数の減少100千株は、消却によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																					
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当 額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当 額 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> <td style="text-align: center;">1,174</td> <td style="text-align: center;">399</td> <td style="text-align: center;">77</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">513</td> <td style="text-align: center;">211</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td style="text-align: center;">124</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,203</td> <td style="text-align: center;">1,411</td> <td style="text-align: center;">587</td> <td style="text-align: center;">204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得 価額 相当 額 (百万 円)	減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)	減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)	期末 残高 相当 額 (百万 円)	機械及び装置	1,650	1,174	399	77	車両及び運搬具	39	25	10	2	工具器具及び備品	513	211	177	124	合計	2,203	1,411	587	204	1年内	259百万円	1年超	440百万円	合計	700百万円	リース資産減損勘定中間期末残高	495百万円	支払リース料	137百万円	リース資産減損勘定の取崩額	96百万円	減価償却費相当額	41百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当 額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当 額 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> <td style="text-align: center;">1,196</td> <td style="text-align: center;">399</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">496</td> <td style="text-align: center;">173</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">168</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,204</td> <td style="text-align: center;">1,380</td> <td style="text-align: center;">565</td> <td style="text-align: center;">259</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">319百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">574百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得 価額 相当 額 (百万 円)	減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)	減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)	期末 残高 相当 額 (百万 円)	機械及び装置	1,650	1,196	399	55	車両及び運搬具	57	10	10	35	工具器具及び備品	496	173	155	168	合計	2,204	1,380	565	259	1年内	255百万円	1年超	319百万円	合計	574百万円	リース資産減損勘定中間期末残高	315百万円	支払リース料	133百万円	リース資産減損勘定の取崩額	83百万円	減価償却費相当額	49百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当 額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当 額 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> <td style="text-align: center;">1,184</td> <td style="text-align: center;">399</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">508</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">158</td> <td style="text-align: center;">137</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,181</td> <td style="text-align: center;">1,406</td> <td style="text-align: center;">568</td> <td style="text-align: center;">207</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">606百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得 価額 相当 額 (百万 円)	減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)	減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)	期末 残高 相当 額 (百万 円)	機械及び装置	1,650	1,184	399	66	車両及び運搬具	22	8	10	3	工具器具及び備品	508	212	158	137	合計	2,181	1,406	568	207	1年内	250百万円	1年超	355百万円	合計	606百万円	リース資産減損勘定期末残高	399百万円	支払リース料	267百万円	リース資産減損勘定の取崩額	192百万円	減価償却費相当額	75百万円
	取得 価額 相当 額 (百万 円)	減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)	減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)	期末 残高 相当 額 (百万 円)																																																																																																																			
機械及び装置	1,650	1,174	399	77																																																																																																																			
車両及び運搬具	39	25	10	2																																																																																																																			
工具器具及び備品	513	211	177	124																																																																																																																			
合計	2,203	1,411	587	204																																																																																																																			
1年内	259百万円																																																																																																																						
1年超	440百万円																																																																																																																						
合計	700百万円																																																																																																																						
リース資産減損勘定中間期末残高	495百万円																																																																																																																						
支払リース料	137百万円																																																																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	96百万円																																																																																																																						
減価償却費相当額	41百万円																																																																																																																						
	取得 価額 相当 額 (百万 円)	減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)	減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)	期末 残高 相当 額 (百万 円)																																																																																																																			
機械及び装置	1,650	1,196	399	55																																																																																																																			
車両及び運搬具	57	10	10	35																																																																																																																			
工具器具及び備品	496	173	155	168																																																																																																																			
合計	2,204	1,380	565	259																																																																																																																			
1年内	255百万円																																																																																																																						
1年超	319百万円																																																																																																																						
合計	574百万円																																																																																																																						
リース資産減損勘定中間期末残高	315百万円																																																																																																																						
支払リース料	133百万円																																																																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	83百万円																																																																																																																						
減価償却費相当額	49百万円																																																																																																																						
	取得 価額 相当 額 (百万 円)	減価 償却 累計 額相 当額 (百万 円)	減損 損失 累計 額相 当額 (百万 円)	期末 残高 相当 額 (百万 円)																																																																																																																			
機械及び装置	1,650	1,184	399	66																																																																																																																			
車両及び運搬具	22	8	10	3																																																																																																																			
工具器具及び備品	508	212	158	137																																																																																																																			
合計	2,181	1,406	568	207																																																																																																																			
1年内	250百万円																																																																																																																						
1年超	355百万円																																																																																																																						
合計	606百万円																																																																																																																						
リース資産減損勘定期末残高	399百万円																																																																																																																						
支払リース料	267百万円																																																																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	192百万円																																																																																																																						
減価償却費相当額	75百万円																																																																																																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		1. 吸収分割 当社不二サッシ(株)は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ(株)の事業の一部を合わせて(株)不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。 なお、詳細については連結財務諸表における「企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(一株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ㈱は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である㈱不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ㈱の事業の一部を合わせて㈱不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <p>名称 不二サッシ㈱</p> <p>事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</p> <p>名称 九州不二サッシ㈱</p> <p>事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他</p> <p>(ロ) 承継会社</p> <p>名称 ㈱不二サッシ九州</p> <p>事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>本企业結合は、不二サッシ㈱及び九州不二サッシ㈱を分割会社、㈱不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>③ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>不二サッシ㈱九州支店に係る事業を㈱不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ㈱のビルサッシ部門に係る事業を㈱不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日</p> <p>平成18年10月1日</p>	<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ㈱は、平成19年7月23日開催の取締役会において、当社の資材事業部門を100%子会社である九州不二サッシ㈱に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <p>名称 不二サッシ㈱</p> <p>事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</p> <p>(ロ) 承継会社</p> <p>名称 九州不二サッシ㈱</p> <p>事業の内容 形材外販事業、アルミ加工品事業他</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>本企业結合は、不二サッシ㈱を分割会社、九州不二サッシ㈱を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。また、本吸収分割は会社法796条が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、承継会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>③ 結合後企業の名称</p> <p>吸収分割の効力発生日をもって、承継会社である九州不二サッシ株式会社の社名を改め、不二ライトメタル株式会社(英文名: FUJI LIGHT METAL CO., LTD.)とする。</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>当社不二サッシ㈱の資材事業に係る部門を九州不二サッシ㈱に分割継承させることにより、当社グループの資材部門を統合し、サッシ事業以外の市場への売上拡大と資材部門の経営効率化を通じて、グループ全体の収益拡大を図るべく、「資材統合新会社」を発足いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日</p> <p>平成19年10月1日</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する個別財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p> <p>2. 固定資産の譲渡 当社は、経営計画にもとづく財務体質改善の一環として平成18年9月25日開催の取締役会において、当社所有土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結いたしました。譲渡の概要及び本件譲渡による固定資産売却益計上見込額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡の概要</p> <p>① 物件の概要 所在地 神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4 敷地面積 9,353.62㎡</p> <p>② 譲渡価額 12,267百万円</p> <p>③ 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション</p> <p>④ 譲渡の日程 契約書締結日 平成18年11月20日 物件引渡し日 平成19年3月下旬 (予定)</p> <p>(2) 平成18年度における本件譲渡による固定資産売却益計上見込額 約8,000百万円</p>	<p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する個別財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p> <p>2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使について 当社が平成18年3月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について当中間会計期間終了後、平成19年11月18日までに新株予約権の行使による新株発行が行なわれました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 新株予約権付社債の減少額 700百万円</p> <p>(2) 資本金増加額 354百万円</p> <p>(3) 資本準備金増加額 345百万円</p> <p>(4) 増加した株式の種類及び株数 普通株式 5,912,161株</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年8月9日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書訂正報告書

平成19年8月17日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書訂正報告書

平成19年9月26日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成19年10月16日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書訂正報告書

平成19年11月5日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書訂正報告書

平成19年11月16日関東財務局長に提出

事業年度（第25期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 半期報告書訂正報告書

平成19年11月16日関東財務局長に提出

中間会計期間（第26期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 有価証券報告書訂正報告書

平成19年11月16日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。



(10) 有価証券報告書訂正報告書

平成19年11月19日関東財務局長に提出

事業年度（第24期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(11) 半期報告書訂正報告書

平成19年11月19日関東財務局長に提出

中間会計期間（第25期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(12) 臨時報告書訂正報告書

平成19年12月6日関東財務局長に提出

平成19年8月9日提出の臨時報告書（会社分割）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 継続企業の前掲に関する注記に記載のとおり、会社は、損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込んでいたものの、当中間連結会計期間において、中間純損失562百万円を計上することから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を完全には払拭したとはいえない状況にある。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を反映していない。
- 「重要な後発事象1. 吸収分割」に記載のとおり、会社は平成18年8月11日開催の取締役会において平成18年10月1日付で吸収分割を実施することを決議した。
- 「重要な後発事象2. 固定資産の譲渡」に記載のとおり、会社は平成18年9月25日開催の取締役会において、土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 「重要な後発事象1. 吸収分割」に記載のとおり、会社は平成19年7月23日開催の取締役会において平成19年10月1日付で吸収分割を実施することを決議した。
- 「重要な後発事象2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使について」に記載のとおり、会社は新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使を受け、新たに普通株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 継続企業の前掲に関する注記に記載のとおり、会社は、損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込んでいたものの、当中間会計期間において、中間純損失552百万円を計上することから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を完全には払拭したとはいえない状況にある。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を反映していない。
2. 「重要な後発事象1. 吸収分割」に記載のとおり、会社は平成18年8月11日開催の取締役会において平成18年10月1日付で吸収分割を実施することを決議した。
3. 「重要な後発事象2. 固定資産の譲渡」に記載のとおり、会社は平成18年9月25日開催の取締役会において、土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 「重要な後発事象1. 吸収分割」に記載のとおり、会社は平成19年7月23日開催の取締役会において平成19年10月1日付で吸収分割を実施することを決議した。
- 「重要な後発事象2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使について」に記載のとおり、会社は新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使を受け、新たに普通株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。